

平成29年第 1 回定例会

(初 日)

平成29年 3 月 1 日

平成29年第1回平川市議会定例会議事日程（第1号） 平成29年3月1日（水）
午前10時00分開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案上程及び提案理由説明
- 第5 予算特別委員会の設置及び委員長・副委員長の選任
- 第6 議案第 1 号 平川市教育委員会委員の任命について
議案第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第7 議案第 3 号 平川市個人情報保護条例の一部を改正する条例案
議案第 4 号 平川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第 5 号 平川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第 6 号 平川市税条例の一部を改正する条例案
議案第 7 号 平川市運動施設条例の一部を改正する条例案
議案第 8 号 平川市子ども医療費給付条例の一部を改正する条例案
議案第 9 号 平川市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
議案第 10 号 平川市工場立地法地域準則条例の一部を改正する条例案
議案第 11 号 平川市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例案
議案第 12 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
議案第 13 号 平川市過疎地域自立促進計画の変更について
議案第 14 号 東部辺地総合整備計画の変更について
議案第 15 号 市有財産の減額貸付けについて
議案第 16 号 市道路線の認定について
議案第 17 号 平川市古懸コミュニティ浴場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
議案第 18 号 平川市久吉たけのこ温泉の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
議案第 19 号 平川市久吉温泉自然休暇村たけのこの里の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について

- 議案第 20 号 工事の請負契約について
- 議案第 46 号 平成28年度平川市一般会計補正予算案 (第4号)
- 議案第 47 号 平成28年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案 (第4号)
- 議案第 48 号 平成28年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案 (第3号)
- 議案第 49 号 平成28年度平川市簡易水道特別会計補正予算案 (第1号)
- 議案第 50 号 平成28年度平川市下水道事業会計補正予算案 (第3号)
- 議案第 51 号 平成28年度平川市広船財産区一般会計補正予算案 (第2号)
- 議案第 52 号 平成28年度平川市大坊財産区一般会計補正予算案 (第1号)
- 議案第 53 号 平成28年度平川市石郷財産区一般会計補正予算案 (第1号)
- 議案第 54 号 平成28年度平川市大字大光寺財産区一般会計補正予算案 (第3号)
- 議案第 55 号 平成28年度平川市平田森財産区一般会計補正予算案 (第1号)
- 議案第 56 号 平成28年度平川市新尾崎財産区一般会計補正予算案 (第1号)
- 議案第 57 号 平成28年度平川市岩館財産区一般会計補正予算案 (第1号)
- 議案第 58 号 平成28年度平川市碓ヶ関財産区一般会計補正予算案 (第1号)

- 第8 議案第 21 号 平成29年度平川市一般会計予算案
- 議案第 22 号 平成29年度平川市国民健康保険特別会計予算案
- 議案第 23 号 平成29年度平川市介護保険特別会計予算案
- 議案第 24 号 平成29年度平川市後期高齢者医療特別会計予算案
- 議案第 25 号 平成29年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計予算案
- 議案第 26 号 平成29年度平川市学校給食センター特別会計予算案
- 議案第 27 号 平成29年度平川市尾上地区住宅団地温泉事業特別会計予算案
- 議案第 28 号 平成29年度平川市簡易水道特別会計予算案
- 議案第 29 号 平成29年度平川市水道事業会計予算案
- 議案第 30 号 平成29年度平川市下水道事業会計予算案
- 議案第 31 号 平成29年度平川市広船財産区一般会計予算案
- 議案第 32 号 平成29年度平川市小和森財産区一般会計予算案
- 議案第 33 号 平成29年度平川市大坊財産区一般会計予算案
- 議案第 34 号 平成29年度平川市石郷財産区一般会計予算案
- 議案第 35 号 平成29年度平川市柏木町財産区一般会計予算案
- 議案第 36 号 平成29年度平川市平田森財産区一般会計予算案
- 議案第 37 号 平成29年度平川市新尾崎財産区一般会計予算案

- 議案第 38 号 平成 29 年度平川市新館財産区一般会計予算案
- 議案第 39 号 平成 29 年度平川市沖館財産区一般会計予算案
- 議案第 40 号 平成 29 年度平川市葛川財産区一般会計予算案
- 議案第 41 号 平成 29 年度平川市吹上・高畑財産区一般会計予算案
- 議案第 42 号 平成 29 年度平川市原田財産区一般会計予算案
- 議案第 43 号 平成 29 年度平川市館田財産区一般会計予算案
- 議案第 44 号 平成 29 年度平川市岩館財産区一般会計予算案
- 議案第 45 号 平成 29 年度平川市碓ヶ関財産区一般会計予算案

- 第 9 報告第 1 号 専決処分した事項の報告について
- ・専決第 14 号 工事の請負変更契約について
 - ・専決第 15 号 工事の請負変更契約について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員 (20名)

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	工藤 貴弘	8	山田 忠利	15	工藤 竹雄
2	工藤 秀一	9	石田 昭弘	16	齋藤 政子
3	福士 稔	10	原田 淳	17	齋藤 律子
4	長内 秀樹	11	桑田 公憲	18	田中 友彦
5	山口 金光	12	大川 登	19	佐藤 雄
6	佐藤 保	13	小野 敬子	20	齋藤 英仁
7	佐藤 寛	14	葛西 清仁	—	—

○欠席議員 (0名)

○地方自治法第121条による出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市 長	長 尾 忠 行	会 計 管 理 者	工 藤 裕 子
副 市 長	古 川 洋 文	農 業 委 員 会 事 務 局 長	谷 川 功
総 務 部 長	齋 藤 久 世 志	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	對 馬 一 俊
企 画 財 政 部 長	芳 賀 秀 寿	平 川 診 療 所 事 務 長	三 上 裕 樹
市 民 生 活 部 長	須 藤 秀 人	碓 ヶ 関 診 療 所 事 務 長	鈴 木 浩
健 康 福 祉 部 長	松 井 靖 子	監 査 委 員 事 務 局 長	石 田 善 久
経 済 部 長	白 戸 照 夫	教 育 委 員 会 委 員 長	内 山 浩 子
建 設 部 長	木 村 雅 博	教 育 長	柴 田 正 人
水 道 部 長	須 藤 俊 弘	農 業 委 員 会 会 長	柴 田 博 明
尾 上 総 合 支 所 長	原 田 耕 一	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	内 山 久 人
碓 ヶ 関 総 合 支 所 長	工 藤 久 富	代 表 監 査 委 員	古 川 敏 明
教 育 委 員 会 事 務 局 長	小 林 留 美 子	—	—

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	古 川 章 人	主 事	石 岡 奈 々 子
主 幹 兼 議 事 係 長	長 濱 貴 弘	—	—

午前10時00分 開会及び開議

○議長
(齋藤政子議員)

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名で、定足数に達しておりますので、これより平成29年第1回平川市議会定例会を開会いたします。

報道関係者が議場内において、撮影をすることを許可しておりますので、御了承願います。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、20番、齋藤英仁議員及び1番、工藤貴弘議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。去る2月23日、議会運営委員会を開催し、会期について協議しましたところ、お手元に配付した会期日程表(案)のとおり会期は本日1日から16日までの16日間と決定

○議長

されました。

お諮りいたします。

議会運営委員会の決定のとおり、本定例会の会期は、本日1日から16日までの16日間としたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日から16日までの16日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

市長より、議案第1号から議案第58号、及び報告第1号の合計59件が提出されました。

議案等の説明のため、市長、副市長、教育委員会委員長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。

監査委員より、平成28年10月から12月分の例月出納検査報告書、財政援助団体監査の結果報告について、定期監査の結果報告について2件、指定管理者監査の結果報告について2件の提出がありましたので、御報告いたします。

陳情第1号本県独自の学力状況調査の結果公表のあり方の検討を求める意見書提出を求める陳情書、平成28年度平川市議会議員研修視察報告書、第4回定例会以降の議会の諸般事項報告書、議会運営委員長より、議会運営委員会において申し合わせしました事項について、それぞれ配付しておりますので、御精読願います。

本会議に出席する者にタブレット等の持ち込みを許可しております。利用される議員及び説明者は、傍聴及び視聴されている方々に誤解を与えない利用形態としていただきますようお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、議案上程及び提案理由説明に入ります。

議案第1号平川市教育委員会委員の任命についてから報告第1号専決処分した事項の報告についてまでの59件を一括議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長登壇)

○市長

(長尾忠行)

おはようございます。

始めに、1月25日に発生した除雪事故に関し、高谷允紀さんの御冥福をお祈り申し上げます。御家族の皆様への悲しみを思い、謹んで哀悼の意を表します。市民の皆様に対しましても、御心配をおかけしましたことに対し、改めてお詫びを申し上げます。

今後は、現在直営で作業を行っている全施設の作業内容と安全確認の方法を把握したうえで、本市独自の安全管理マニュアルを作成するとと

もに、職員の安全管理に対する意識改革を図ってまいります。二度とこのような痛ましい事故が起きないように、万全を期してまいります。

それでは、本日、平成29年第1回平川市議会定例会の開会に際し、平成29年度の市政運営に臨む所信の一端を述べさせていただきます。

平成29年度は市の最上位計画である第2次平川市長期総合プランがスタートする重要な年となります。

人口減少や少子高齢化の進行など地方自治体の抱える課題が山積する中であって、さらなる市勢の発展に結びつけていくためには、昨年度策定した平川市総合戦略に加え第2次平川市長期総合プランに基づいた各種施策を展開し、平川市らしさを目指したまちづくりを進めてまいります。

平川市らしさの目標として、1.「子育てしやすさナンバーワン」のまち、2. 住みよさを実感できるまち、3.「健康長寿青森県ナンバーワン」のまち、4. 新エネルギーで環境にやさしいまち、5. 新たな食の産業を創出するまち、6. 海外に目を向けた観光・交流のまち、7. スポーツで元気なまち、これらの7つの目標を掲げており、この実現に向け、これまでの市制施行10年の歩みをとめることなく、魅力ある、活力ある、住み続けたいまちづくりに取り組んでまいります。

平成28年第4回平川市議会定例会閉会后、齋藤議長に御同席いただく中、台湾台中市、青森県、平川市の3者による友好交流協定を締結したところであります。

先月、再度台中市を訪問し、11日、12日の両日、台中市主催のランタンフェスティバルに平川市女子囃子組とともに出演してまいりました。台中市の僑光科技大学に作成いただいた平川ねふたのノベルティグッズの配布では、2日で2,000名を超える台中市の皆様方が長蛇の列を成し、我々を温かくお迎えいただいたところであります。新年度、僑光科技大学では、市内民間事業者へのインターンシップを予定しております。また、台中市の温泉組合の皆様も来訪し、県内並びに本市の温泉事業者との交流を図る計画であり、友好交流協定の締結を契機として、人と人との交流がさらに進んでいくことを期待しております。

財政状況に目を向けますと、依然として地方交付税を始めとする依存財源に頼らざるを得ない状況にはあるものの、市制施行以来、行政改革を着実に推進し、健全化判断比率については、いずれの比率も基準を下回っております。一方、本庁舎の改築等を始めとした大型事業を計画しておりますが、将来の行政運営に不安を残さないよう、引き続き財政規律を重視し、併せて施設の統廃合や組織・機構のスリム化など、行政改革をさらに進めながら、健全な財政運営を心がけてまいります。

それでは、今定例会において御審議いただく平成29年度の当初予算について、御説明を申し上げます。

一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ196億円になりました。昨年

度の当初予算額と比較しまして、プラス10.1%で18億円の増額となり、当初予算としては過去最大の予算規模となっております。

予算編成に当たっての基本的な考え方として、第2次平川市長期総合プランの将来像「あふれる笑顔 暮らし輝く 平川市」の実現に向けた施策に配分したほか、特に先ほど申し述べました7つの目指す平川らしさに特別枠1億5,000万円を設けて重点配分したところであります。

第2次平川市長期総合プランに掲げる3つの基本目標に沿って、平成29年度の主要施策の大要について、御説明申し上げます。

1つ目の「魅力あるひとづくり」についてであります。私が市長就任以来、平川市を子育て最適の地とするために、子育て支援課の創設や第2子からの保育料無料化に取り組んできたところであります。昨年度策定した平川市総合戦略の中でも、子育て支援を特に重要な施策として位置付けてまいりましたが、新年度は第2子からの保育料無料化を継続するとともに、子ども医療費給付事業では対象となる全世帯の所得制限を撤廃いたします。さらに小学生の医療費給付につきましては、通院も対象とし、小学生までの医療費完全無料化を実施します。また、子育て情報の検索・閲覧、予防接種や各種健診の通知の受け取りなどができるアプリを開発するほか、共働きの家庭が増える中、父親の積極的な子育て参加を啓蒙するため、父子手帳の発行やイクメン教室を開催するなど、より包括的な子育て環境の充実を図ってまいります。

移住、定住に向けた施策として、本年度より子育て世帯以外にも拡充した「すこやか住宅支援事業」については、新年度も継続してまいります。未来を担う子どもたちの教育環境を充実させるため、市内小・中学校の教育用パソコンを一斉更新するほか、引き続き各小・中学校に学習支援員を配置し、個別支援を行うことで子どもたちの学習意欲を高め、学力向上と授業の充実を図ってまいります。

基本目標2つ目の「活力あるしごとづくり」についてであります。

農業については、米農家、果樹農家への支援を継続するほか、平川市食産業振興センターを6次産業化拠点施設として定着させるため、加工技術、商品化技術の研修会を開催し、農産物の活用による農業者の所得向上を図ります。商業については、市内空き店舗を賃借して出店する中小企業者等への家賃補助を継続するほか、新年度は店舗改装費への補助も対象とし、起業する方への支援拡充を図ります。また、昨年実施した駅前通りにぎわい創出事業については、尾上、平賀、碓ヶ関地域、どの地域も盛況でありました。それぞれの地域でのイベントとして定着するよう、継続して事業を実施してまいります。

次に、昨年10月に国より認定を受けたバイオマス産業都市構想についてであります。発電の際に生ずる排熱を利用したハウス栽培等の各プロジェクトの実現を目指し、地域循環型社会のまちづくりを進めてまいります。

続いて観光についてであります。平川ねぷたまつりの大トリを務める世界一の扇ねぷたは、製作から18年が経過しております。運行の安全面、また誘客増加を図るために新たな世界一の扇ねぷたを製作いたします。

台湾台中市での観光PRについては、新たに可搬式ねぷたを製作し、台中市に展示することで協議しております。ねぷたのほか、温泉やリンゴ、ファームステイなど、本市の持つ魅力を台中市において複合的にPRしてまいります。こうしたPRに加え、市内観光関連事業者が外国人観光客の受け入れに必要な環境整備への支援や市内8か所の観光拠点施設及び防災拠点施設において、無料Wi-Fi環境を整備します。

基本目標3つ目の「住み続けたいまちづくり」についてであります。

市民が積極的に検診を受診し、健康づくりに参加する環境はまだまだ不足しております。加えて、市民の検診率も低い状況にあることから、健康ポイント事業を新年度も継続し、事業の啓発、市民の健康づくりへの意識醸成を図ってまいります。さらに歯周疾患の検診、ピロリ菌検査費用への助成を新たに行い、健康長寿青森県ナンバーワンを目指してまいります。

安心して暮らせる環境づくりとして、防災拠点施設となっている市内小・中学校に、災害発生時に必要な保存食、毛布等を追加配備するほか、東部地区など孤立対策集落等の保存食を更新します。

空き家関係については、平成24年度に調査した際には、市内の空き家は423件でありましたが、昨年から行っている実態調査では、2月の時点で465件となっております。この中には、倒壊のおそれがある空き家や売りたい、貸したいと考えている空き家の所有者の方もいることから、今後は解体または利活用に関する支援について検討する必要があります。これらの相談を受ける際においても、それぞれの空き家等の正確な状況把握が必要となっていることから、所在地や指導履歴等のデータベース化に取り組み、空き家等の対策に活かしてまいります。

また、道路行政においては、老朽化対策が必要な道路構造物の長寿命化を目的として橋梁補修事業を行ってまいります。新年度においても計画的に補修工事を実施し、市民の皆様が安全に安心して生活できるよう、橋梁補修工事を推進してまいります。市街化区域内での民間宅地開発を促進するため、道路・緑地などの公共施設及び公益的施設の整備にかかわる経費への助成を継続し、木造住宅耐震リフォームなど促進支援事業については、リフォーム工事に加え、新たに建て替えた工事も対象とします。

今年度も大阪市、高知市、熊本市でリンゴ、特産品のトップセールスを実施してまいりましたが、本市の知名度の低さも実感しております。市のホームページのリニューアルを始めとした市の情報発信機能の充実を図りながらシティプロモーションに取り組み、市の知名度を向上させていく取り組みを行います。

収納業務においては、新年度から市税4税のコンビニ収納サービスを取り入れることとしております。納税される方が、24時間いつでも納付できる環境づくりにより、納税者の利便性を向上してまいります。

昨年度より好評をいただいているふるさと納税についてであります。今年度も全国各地から多くの皆様に御寄附をいただき、その寄附額は現在2億7,000万円を超えております。リンゴを始めとした本市の農産物が魅力あるということの裏付けであり、引き続き力を注いでまいりたいと考えております。

次に、新市建設計画に基づく合併特例債事業について、御説明申し上げます。

本庁舎建設に向けた旧平川診療所の解体工事に着手するほか、平賀東、猿賀両小学校の改築工事、文化センター、さるか荘の改修工事と新年度も大規模な建設事業を予定しております。

私の基本姿勢である「対話と実行」は市長就任時から掲げてきた理念であり、今年度もまちづくり懇談会などを通して市民の声を伺ってまいりました。新年度においても引き続き各町会へお邪魔し、日ごろ市民の皆様が感じていることを伺いたいと考えております。市民との対話、また、各種団体との対話を重視し、さまざまな御提言をちょうだいしたいと考えております。また、小・中学生を対象とした子ども議会、生徒会サミットや来年度から始める中学生との交流授業、さらには、社会人を対象とした未来の担い手交流会などを通じ、さまざまな世代の方の意見に耳を傾け、市長就任期の最終年度となる29年度においても、市民参加による協働のまちづくりを進めてまいります。

人口減少、少子高齢化という、これまでにだれも経験したことのない時代を迎えているいまこそ、市民、企業、行政が一体となったチーム平川の力を結集し、市民一人一人が第2次長期総合プランに掲げる将来像である「あふれる笑顔 ぐらし輝く 平川市」と思えるよう市政運営を進めてまいりますので、議員各位並びに市民の皆様の一層の御理解、御協力をお願い申し上げます。

それでは、上程いたしました各議案の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

議案第1号平川市教育委員会委員の任命については、平川市教育委員会委員の佐々木幸子氏の任期が平成29年3月5日をもって満了となりますので、再度、教育委員会委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を得るため提案するものであります。

議案第2号人権擁護委員候補者の推薦については、人権擁護委員の齋藤千恵子氏の任期が平成29年6月30日をもって満了となりますので、再度、人権擁護委員として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるため提案するものであります。

次に、各条例案について御説明申し上げます。

議案第3号平川市個人情報保護条例の一部を改正する条例案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第4号平川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第5号平川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案並びに議案第11号平川市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例案につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、関係条例の整備を行うものであります。

まず、議案第4号平川市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、育児にかかわる早出遅出勤務等の対象となる子の範囲を拡大するとともに、介護に関する新たな休暇制度を導入するほか、所要の改正を行うものであります。

議案第5号平川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、育児休業等の対象となる子の範囲を拡大し、非常勤職員にかかわる育児休業の取得要件を緩和するほか、所要の改正を行うものであります。

議案第6号平川市税条例の一部を改正する条例案につきましては、地方税法等の一部改正に伴い、軽自動車税におけるグリーン化特例の適用期限を1年間延長するため改正を行うものであります。

議案第7号平川市運動施設条例の一部を改正する条例案は、平川市運動施設に新たに平川市陸上競技場及び平賀多目的広場を設置することに伴い施設の使用料を定めるとともに、所要の改正を行うものであります。

議案第8号平川市子ども医療費給付条例の一部を改正する条例案は、現行の子ども医療費給付事業を拡充し、通院医療費の助成対象を小学生までとするとともに、入院時における自己負担及び保護者の所得制限を廃止するものであります。

議案第9号平川市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案は、介護保険法施行規則の一部改正に伴い、地域包括支援センターに配置する主任介護支援専門員の資格要件にかかわる基準を改正するものであります。

議案第10号平川市工場立地法地域基準条例の一部を改正する条例案は、工場立地法の一部改正に伴い、工場の緑地面積等にかかわる都道府県の事務処理権限などが町村まで移譲されることから、所要の改正を行うものであります。

議案第11号平川市企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例案につきましては、給与の減額にかかわる部分休業の対象となる子の範囲を拡大するものであります。

以上が、各条例案の概要であります。

議案第12号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合同約の変更については、平成29年3月31日をもって、八戸市階上町田代小学校中学校組合が解散することに伴い、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び規約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要があるため、提案するものであります。

議案第13号平川市過疎地域自立促進計画の変更につきましては、平川市過疎地域自立促進計画に掲載した事業について、事業の追加及び事業費の変更が生じたので、提案するものであります。

議案第14号東部辺地総合整備計画の変更につきましては、東部辺地総合整備計画に掲載した事業の事業費を変更するほか、新たに葛川橋橋梁改良事業ほか4事業を登載するため、提案するものであります。

議案第15号市有財産の減額貸付けについては、旧平川市立小国小・中学校の建物を貸し付けしている、あすなる理研株式会社に対し、平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間にわたり、建物の年額貸付料を52万8,120円に減額して貸し付けるため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、提案するものであります。

議案第16号市道路線の認定については、道路法第8条第2項の規定により市道路線を認定するため、提案するものであります。認定の内容は、沖館地区の県営事業で整備された道路について、県から事業完了に伴う財産の譲与がありましたので、当該路線を認定するものであります。

議案第17号平川市古懸コミュニティ浴場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてから、議案第19号平川市久吉温泉自然休暇村たけのこの里の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてまでは、いずれも平川市公の施設の指定管理者の指定等に関する条例第3条及び第4条の規定により、指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について、議会の議決を求めるものであります。

まず、議案第17号は平川市古懸コミュニティ浴場の管理の指定先を古懸町内会とし、管理の期間を平成29年4月1日から平成32年3月31日までとするものであります。

議案第18号は、平川市久吉たけのこの温泉の管理の指定先を久吉地区町会とし、管理の期間を平成29年4月1日から平成32年3月31日までとするものであります。

議案第19号は、平川市久吉温泉自然休暇村たけのこの里の管理の指定先を碓ヶ関開発株式会社とし、管理の期間を平成29年4月1日から平成30年3月31日までとするものであります。

議案第20号工事の請負契約については、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものであります。平賀東小学校校舎及び屋内体育館改築工事の請負契約について、南・八木橋特定建設工事共同企業体

代表者株式会社南建設代表取締役、南直之進と16億2,540万円で契約を締結するものであります。

議案第21号平成29年度平川市一般会計予算案の提案理由を申し上げます。

平成29年度平川市一般会計当初予算につきましては、歳入歳出予算の総額を196億円とするものであります。新年度予算編成に当たっての基本的な考え方として、まず、平成29年度がスタートとなる第2次平川市長期総合プランの将来像「あふれる笑顔 暮らし輝く 平川市」の実現に向けて、7つの目指す平川らしさに重点的に予算配分したところであります。

また、新市建設計画に基づいて加速化している合併特例債事業としまして、市内小学校の改築事業を始め、文化センター大規模改修事業、本庁舎建設事業など大型の事業費を予算計上することとしました。

さらに、平成28年度中のふるさと納税につきましては、前年度を大幅に上回り2月末時点では2億7,000万円を超える御寄附をいただきました。この御浄財を活用して、御寄附いただいた方々の思いを新年度予算において活用させていただきたいと思っております。ふるさと納税に御寄附いただいた方々に対しまして、改めて感謝を申し上げる次第であります。

それでは、当初予算の主な内容について申し上げます。

まず、歳入であります。1款市税では個人住民税や軽自動車税の増額を見込んだことから、対前年度比0.8%増の22億8,164万円としたところであります。

2款地方譲与税の1億8,500万円と6款地方消費税交付金の4億7,000万円は、地方財政計画を参考に計上しております。

10款地方交付税のうち普通交付税につきましては、昨年度より合併算定替えの恩恵が段階的に削減されることや、その他変動要因を加味し、67億円を計上しております。また、特別交付税につきましては、前年度同額の6億円を計上し、合わせて対前年度比3.9%減の73億円としております。

12款分担金及び負担金では、対前年度比51.2%減の2,473万円となりましたが、これは保育料について3保育所が認定こども園に移行することに伴い、保育料の徴収を直接認定こども園で行うことによるものであります。

17款寄附金では、これまでのふるさと納税の実績を踏まえ、当初予算では1億円を計上することとしております。

18款繰入金では、新年度予算の財源不足に対応し、財政調整基金から7億675万円繰入することとしております。

21款市債では、平賀東小学校及び猿賀小学校改築事業や、文化センター大規模改修事業などの合併特例債や学校施設等整備事業債など、全体で66.2%増の36億9,670万円を計上しております。

一方、歳出であります。2款総務費では、新屋町地区集会施設の改築工事費や平成30年度改修予定の集会施設の実施設計など、コミュニティセンター改築事業費として8,734万円、観光振興と防災対策の強化を図るため、市内8か所の観光・防災拠点施設へ無料Wi-Fi環境の整備費3,437万円、また、本庁舎建設事業にかかる旧平川診療所解体工事4億1,841万円を計上するなど、対前年度比28.7%増の23億3,528万円を計上しております。

3款民生費は、歳出予算の29%を占め、57億4,565万円を計上しております。うち子ども医療費につきましても、対象となる全世帯の所得制限を撤廃し、小学生の医療給付費につきましても通院も対象とし、小学生までの医療費完全無料化を実施してまいります。また、施設型給付費は12億2,144万円を計上し、保育料の保護者負担軽減を2億1,469万円行うこととしております。

4款衛生費では、「健康長寿青森県ナンバーワン」のまちを目指し、継続事業としてひらかわ健康ポイント事業161万円や、新規事業としてピロリ菌検査事業145万円、妊娠・分娩にリスクを伴う方などへの支援としてハイリスク妊産婦アクセス支援事業50万円など計上しております。なお、弘前地区環境整備事務組合負担金が減額となったことから、対前年度比4.1%減の9億4,864万円となりました。

4款農林水産業費では、稲作農家の作業効率向上と経費削減のための栽培技術の普及を図る水稻V溝乾田直播栽培普及事業339万円を計上し、さらに6次産業化への取り組みを一層推進するため、食ラボひらかわにかかる食品衛生に関する基礎知識や加工技術の研修会の開催など、加工技術高度化支援事業123万円や運営経費、各種6次産業化の事業費を計上しております。なお、林道専用道整備事業の減により、対前年度比6.6%減の8億7,705万円を計上しております。

7款商工費では、世界一の扇ねぶた製作費1,146万円、台中市との交流事業や観光案内版等多言語化事業などのインバウンド推進事業2,645万円を計上しました。そのほか、さるか荘大規模改修事業1億5,117万円を計上するなど対前年度比36%増の6億8,092万円を計上しております。

8款土木費では、補助事業として古懸不動野線道路改築事業を1億1,170万円、橋梁補修事業1億4,802万円を計上しております。また、住宅の耐震診断による工事費の一部の助成については、建替え工事も対象とする木造住宅耐震リフォーム等促進支援事業411万円を計上するなど、対前年度比8.1%減の15億4,543万円を計上しております。

9款消防費では、防災拠点施設である市内小・中学校に、受け入れ時に必要な保存食及び毛布、マット類を追加配備するほか、孤立対策集落等に配備済みの保存食等の更新事業として205万円を計上し、また、消防団車両更新事業3,703万円を計上するなど、対前年度比1.5%増の7億6,962万円を計上しております。

10款教育費では、平賀東小学校改築事業12億2,189万円、猿賀小学校改築事業11億5,476万円のほか、文化センター大規模改修事業を5億2,881万円計上しております。また、第2期平賀総合運動施設の完成に伴う記念事業のほか、学習支援員の配置など、対前年度比53.4%増の42億428万円を計上しております。

12款公債費では、対前年度比8.6%減の22億2,305万円を計上しております。以上が、平成29年度平川市一般会計予算案の内容であります。

次の、議案第22号平成29年度平川市国民健康保険特別会計予算案から議案第30号平成29年度平川市下水道事業会計予算案までの各特別会計及び企業会計予算案につきましては、それぞれの会計の事業実施にかかわる経費等について措置したものであります。

議案第31号平成29年度平川市広船財産区一般会計予算案から議案第45号平成29年度平川市碓ヶ関財産区一般会計予算案までの全15件の予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,261万9,000円であり、主な内容につきましては、森林総合研究所による分収造林事業にかかわる除伐等の森林保育業務委託費であります。

次に、平成28年度の各会計の補正予算案について御説明申し上げます。

議案第46号平成28年度平川市一般会計補正予算案（第4号）の提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億9,156万5,000円を追加し、補正後の予算総額を188億3,656万5,000円とするものであります。このたびの編成骨子としまして、第1点目には、猿賀小学校改築事業の補助採択を受けて所要事業費を計上し、継続費として追加したこと。第2点目には、年度内完了が見込めない事業について繰越明許費を追加したこと。第3点目には、ふるさと納税に係る関連経費を計上したことや、各款において完了した事務及び事業費について入札減などの精査をしたことなどであります。

まず、歳出の主なものでありますが、2款総務費では、ふるさと納税者に対する特産品謝礼として報償費4,580万円を追加しました。

3款民生費では、施設型給付費において保育士処遇改善などの追加需要により6,436万8,000円を追加し、児童扶養手当費では、実績見込みにより4,102万円を減額しております。

4款衛生費では、弘前地区環境整備事務組合負担金の確定に伴い、2,525万5,000円を減額しております。

6款農林水産業費では、国の経営体育成支援事業交付金の事業採択者の確定により、2,751万9,000円を減額、また、国の追加補正による碓ヶ関相沢地区林道専用道整備事業2,500万円を新規計上し、単独事業分100万円を含め、全額繰越明許費を追加しております。

7款商工費では、さるか荘・ふるさとセンター大規模改修事業実施設計委託料のうち、ふるさとセンターの解体・新築設計分について後年度

に事業実施を先送りしたため、1,106万9,000円を減額しております。

8款土木費では、入札減による事業費確定に伴い、関係事業費を減額しております。

10款教育費では、猿賀小学校改築事業に係る関連経費として、工事費3億428万7,000円を含む総額3億3,281万3,000円を新規計上し、また、学校給食センター特別会計において、平賀学校給食センター増改築事業費の新規計上により特別会計繰出金1,144万3,000円を追加しております。

12款公債費では、繰上償還として平成19年度臨時財政対策債の残額3億1,369万8,000円を計上しております。

一方、歳入の主なものでありますが、歳出事業費と連動しまして、その特定財源である14款国庫支出金を1,219万6,000円追加、15款県支出金を3,942万9,000円減額、21款市債を1億9,650万円追加しております。市債の新規計上分では、猿賀小学校改築事業2億6,360万円を計上しております。また、今回補正財源の調整としまして、財政調整基金繰入金を1億3,367万6,000円追加しております。

このほか、年度内の完了が見込めない事業としまして、2款総務費の個人番号カード交付事業251万6,000円、6款農林水産業費では、林道専用道整備事業の森林整備加速化・林業再生事業1,500万円及び合板・製材生産性強化対策事業2,600万円、そして8款土木費では、大面橋橋梁補修事業831万9,000円及び新館野木和町居線道路改良事業8,200万円を繰越明許費補正として追加しております。以上が、一般会計補正予算（第4号）の主な内容であります。

議案第47号平成28年度平川市国民健康保険特別会計補正予算案（第4号）は、歳入歳出それぞれ5,157万1,000円を減額し、予算総額を46億8,123万7,000円とするものであります。補正の主な内容は、歳入では現年度分の調定額に増額が見込められることから、国民健康保険税に7,046万円を追加し、退職被保険者数の減少により療養給付費交付金を5,280万6,000円減額し、歳入歳出差し引き額の財源調整として、基金繰入金6,668万2,000円を減額するものであります。また、歳出では医療費の増嵩に対応するため保険給付費に6,843万5,000円を追加し、支払額の確定により共同事業拠出金1億1,238万9,000円を減額するものであります。

議案第48号平成28年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案（第3号）については、歳入歳出それぞれ4億3,761万7,000円を追加し、予算総額を7億7,821万6,000円とするものであります。補正の内容は、平賀学校給食センター増改築事業に要する事業費を追加し、併せて継続費を設定するものであります。

議案第49号平成29年度平川市簡易水道特別会計補正予算案（第1号）については、歳入歳出それぞれ1,236万6,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ1,990万9,000円とするものであります。補正の内容は、平川市簡易水道事業変更認可設計業務委託料1,236万6,000円を減額する

ものであります。

議案第50号平成28年度平川市下水道事業会計補正予算案（第3号）については、3事業合わせて収益的収入を248万7,000円、収益的支出を581万2,000円減額し、また、資本的収入を1,073万6,000円、資本的支出を890万円減額するものであります。補正の内容は、収益的収入については、収益的支出を精査することで一般会計補助金を減額し、また、資本的収入についても、資本的支出を精査することで企業債及び出資金を減額するものであります。

議案第51号平成28年度平川市広船財産区一般会計補正予算案から議案第58号平成28年度平川市碓ヶ関財産区一般会計補正予算案までの全8件について、その提案理由を申し上げます。

全8件の予算総額から、歳入歳出それぞれ1,329万3,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ679万円とするものであります。主な内容につきましては、分収造林契約を締結している森林総合研究所の事業計画変更のため、分担金及び林業費を変更するものであります。

報告第1号専決処分した事項の報告については、地方自治法第180条第2項の規定により、専決処分した事項について報告するものであります。

専決第14号及び第15号の工事の請負変更契約について、専決理由を御説明申し上げます。

専決第14号は第2期平賀総合運動施設整備工事1工区の工事請負変更契約の締結について、地方自治法第180条第1項の規定により平成28年12月14日付で専決処分しましたので、御報告申し上げます。変更の概要は、第1回変更設計から陸上競技場内の舗装や側溝の仕様などに変更があることから、第1回変更契約額7億5,525万4,800円から122万4,000円減額し、7億5,403万4,400円で変更契約を締結したものであります。

専決第15号は第2期平賀総合運動施設整備工事2工区の工事請負変更契約の締結について、地方自治法第180条第1項の規定により平成28年12月14日付で専決処分しましたので、御報告申し上げます。変更の概要は、第1回変更設計から横断防止柵が追加されるなどの変更があることから、第1回変更契約額3億5,649万7,200円から608万400円増額し、3億6,257万7,600円で変更契約を締結したものであります。

以上が、本日提出いたしました各議案の概要であります。細部につきましては、議事の進行に伴い御質問に応じ、本職を始め関係者からそれぞれ御説明申し上げたいと思います。

議員の皆様には慎重御審議のうえ、原案どおり御議決並びに御同意を賜りますようお願い申し上げます。議案の説明を終わらせていただきます。

説明に当たり、23ページ議案第10号において、平川市工場立地法地域基準条例の一部を改正する条例案についてでありますけれども、「基準条例の一部を改正する条例案」と申し上げましたが、正しくは「平川市工場立地法地域準則条例の一部を改正する条例案」でありました。また、37

ページ「4 款農林水産業費」と申し上げましたが、正しくは「6 款農林水産業費」でありました。さらに、50ページ議案第49号において「平成29年度平川市簡易水道特別会計補正予算案（第1号）」と申し上げましたが、正しくは平成29年度ではなく平成28年度でありました。また、53ページ専決第14号において「122万4,000円減額」と申し上げましたが、正しくは「122万400円」でありました。

大分、間違い箇所がありました。謹んでお詫び申し上げ、訂正をいたしますのでよろしくお願いたします。

（市長降壇）

○議長

以上で、提案理由の説明は終わりました。

日程第5、予算特別委員会の設置及び委員長・副委員長の選任を議題とします。

本定例会に平成29年度の各会計の予算案が提案されましたので、委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、平成29年度の各会計の予算案について審査することを目的に、20人の全議員をもって構成する予算特別委員会を設置したいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、平成29年度の各会計の予算案について審査することを目的に、20人の全議員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において20人の全議員を指名したいと思ひます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました20人の全議員を予算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

次に、予算特別委員会の委員長及び副委員長の互選方法についてお諮りいたします。

会議規則第126条第5項の規定に準じ、この場で議長より委員長、副委員長を指名推選することにしたいと思ひますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員長及び副委員長の選任方法は、議長が指名推選することに決しました。

それでは、予算特別委員会の委員長に18番、田中友彦議員、副委員長に10番、原田 淳議員を指名推選いたします。

○議長

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認め、議員全員の同意があったものとして、両氏を当選人といたします。

予算特別委員会委員長、副委員長の就任承諾のあいさつを求めます。

始めに、田中友彦委員長、登壇願います。

(予算特別委員会委員長登壇)

○予算特別委員会
委員長
(田中友彦議員)

ただいま予算特別委員会が設置され、予算特別委員会の委員長に議長より御指名いただき、改めて責任の重さを感じております、18番、田中友彦でございます。

さて、御承知のとおり、平成29年度の予算は、第2次平川市長期総合プランがスタートし、「あふれる笑顔 暮らし輝く 平川市」の実現を目指すため特別枠の予算を配分したほか、当初予算としては、196億円という過去最大の規模となっておりますので、委員の皆様には活発な議論と慎重なる審査をお願いいたします。

また、今回からは質疑の事前通告制を採用しておりますので、進行について多少の変化はございますが、皆様方の御協力をいただき委員長の職務を全うしたいと思いますので、何とぞよろしくお願い申し上げ、就任のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(予算特別委員会委員長降壇)

○議長

次に、原田 淳副委員長、登壇願います。

(予算特別委員会副委員長登壇)

○予算特別委員会
副委員長
(原田 淳議員)

議席番号10番、原田 淳です。多士済々の中から私のような浅学非才の者が、ただいま議長より予算特別委員会の副委員長に御指名をいただき、まことにありがとうございました。

田中委員長も申し上げておりましたが、過去最大の予算規模の審査となります。市民の幸せと市勢発展のため、先ほど市長も申し上げておりましたが、第2次平川市長期総合プラン前期基本計画の最初の年度でもあり、魅力あるひとづくり、活力あるしごとづくり、住み続けたいまちづくりへの予算の審査となります。

微力ではございますが、常在戦場の思いで田中委員長を補佐し、限られた審査期間において、効率的に委員会が運営されるように職務を全うしたいと思います。

皆様の御協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますが就任のあいさつといたします。

(予算特別委員会副委員長降壇)

○議長

日程第6、人事案件に入ります。

議案第1号、議案第2号の2件について、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

○議長

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第1号、議案第2号は直ちに審議することに決定いたしました。

議案第1号平川市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

人事案件につき、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

○議長

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

議案第1号平川市教育委員会委員の任命について採決いたします。

議案第1号について、同意することに御異議ありませんか。

○議長

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第1号については、同意することに決定いたしました。

議案第2号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

人事案件につき、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

○議長

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

議案第2号人権擁護委員候補者の推薦について採決いたします。

議案第2号について、同意することに御異議ありませんか。

○議長

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第2号については、同意することに決定いたしました。

日程第7、議案付託に入ります。

提出議案目録及び議案の付託一覧表(案)について、お手元に配付してありますので、御参照願います。

議案第3号平川市個人情報保護条例の一部を改正する条例案から議案第20号工事の請負契約についてまで、及び議案第46号平成28年度平川市一般会計補正予算案(第4号)から議案第58号平成28年度平川市碓ヶ関財産区一般会計補正予算案(第1号)までの合計31件を一括議題とし、これより質疑に入ります。

まず、議案第48号平成28年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案(第3号)について質疑の通告がありますので、15番、工藤竹雄議員の発言を許します。

質疑は自席でお願いいたします。

15番、工藤議員。

○15番

議案第48号平成28年度平川市学校給食センター特別会計補正予算案

(工藤竹雄議員)

(第3号)について、基本計画から実施計画において、近年その価格の増加傾向が著しいその抑止策、業者認定について、市長の考えをお伺いいたします。

昨年2月15日、学校給食センター増築改修工事の基本計画では、その工事費は5億9,000万円との説明を受け、私はいたし方ないとの思いで了解したところであります。しかしながら、実施計画をしたところ、7,000万ほどの工事が増えたという、基本計画と実施計画でこれほど工事費が違ふようでは事業開始を左右する基本設計時において、何をもちてその事業の妥当性を判断してよいのかまったくわかりません。市長は基本計画というものをどのようにとらえ、今後どのように対処していくのか。以上であります。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

工藤議員から御指摘をいただきました給食センターの補正予算につきましてであります。基本設計についての考え方のお伺いでございます。

基本設計は、発注者から提示された要求について法令上の諸条件を踏まえて基本設計図と概算工事費等を検討・作成する業務です。基本設計の発注に当たっては、事業の規模や特殊性を考え、それぞれに適した業者を数社指名し入札を行っております。平賀学校給食センター増改修工事において、基本設計時に弘前保健所や弘前地区消防事務組合と調整が十分にとれていなかったことなどにより、実施設計において工事費が増高したことは私も大変遺憾であり、申しわけなく思っております。

今後は、基本設計の段階において十分関係機関との協議を行い、遺漏のないよう業務に当たってまいりますので、よろしくお願いたします。

○議長

15番、工藤竹雄議員。

○15番

(工藤竹雄議員)

私から要望がございます。基本設計、いわゆる原設計なんですけれども、この細かい分析あるいは精査するような資格ある職員、これの配置というものを考えていただきたいです。この担当課でそういうことを実施しておりますので、詳しい基本設計であってもわからない部分がたくさんあると。それらを審査する、いわゆる一級建築士か何かのその身分の方、そういったことを協力しながら、これから今後検討していただきたいなとそう思っておりますけど。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

失礼いたしました。御要望ということでそのままお聞きしておりましたが、議員御指摘のとおりでございますが、ただ、当市にはその一級建築士の資格を持った方がございません。担当課、例えば今回学校関係でありますけれども、そちらのほうに建築関係の技術を持った人を配置はしておりますけれども、なかなか技術者が足りないというのが実情で、近年、昨年まで立て続けに建築関係、それから土木関係の職員を採用しておりますが、これから育てていかなければならないという状況であります。ですから、そういう意味では大変細かな精査ということになると大変

なところがありますけれど、その辺の配置に関しましてはですね、今後いろんな形で検討しながらできるだけ職員のレベルアップってのを、スキルアップを図って対応できるようにしてまいりたいということで考えております。ただ、育成には時間がかかりますので、その辺のところも、何て言いますか、御理解いただければというふうに思います。

○議長

以上で、通告による質疑は終了いたしました。

ほかに質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑に入ってくださいますようお願いいたします。

御質疑ありませんか。

17番、齋藤律子議員。

○17番

(齋藤律子議員)

議案第46号平成28年度平川市一般会計補正予算案(第4号)についてお尋ねをします。ページは34ページです。市長の提案理由の一部にも説明がされましたが、6款農林水産業費、3目の農業振興費、ここが大変減額補正の額が大きいところです。国県支出金、地方債、その他、一般財源とこうありますけれども、どういうところで……なのか、経済部長、お答えしてください。先ほど口頭で通告しております。

○議長

経済部長。

○経済部長

(白戸照夫)

それでは、農業振興費、かなり今回の補正金が多いということであります。それでその理由ということでございますので、私のほうから説明させていただきたいと思っております。

まず、6次産業化推進整備事業補助金ということで1,000万円減額しております。この事業につきましては、当初国が実施しております6次産業化推進整備事業によって農産物の加工・販売のために施設等の整備に対して交付される国庫補助金の4分の1を市がかさ上げして補助するというものでありますけれども、28年度におきまして、実績と言いますか、事業の応募者がなかったということですので、全額減額しているというものであります。

それから、次、青年就農給付金、これも減額は1,437万6,000円ということで大きくなっております。これにつきましては、事業概要としては45歳未満の自営就農者に就農意欲の喚起と就農後の定着のため、最初の5年間150万円、夫婦の場合は225万円ですけれども、これを交付するというものであります。当初、28年予算要求時点で23人と7夫婦で5,025万円見込んでおりましたが、ただ、実績では農業の取りやめ、それから該当者が農家、農業辞めた。それから28年の予定者として7人を見込んだんですが、実際、実績としては1人だということ。窓口相談のあった人などで人数的にはカウントしたんですけども、実際は親元就農とか、それから準備型の研修をやっているということで対象にならなかったということで、それで実績としては16人と6夫婦で3,587万4,000円に落ちたというものであります。差し引き1,437万6,000円の減。

それから、次、耕作放棄地解消事業補助金です。これは荒廃農地含め

て作物生産を再開する農業者等が行う再生作業を支援するというものですけれども、今年リンゴの耕作放棄地20アールほど予算見込んだんですけれども、実績がなかったので全額減額補正するものであります。

主なものでよろしいですか。はい。それは……。

○議長

すいません、経済部長、ちょっと聞き取りにくいところもありますので、もうちょっと大きい声がいいのかな、ちょっと聞き取りにくいような感じがします。よろしくお願いします。

○経済部長
(白戸照夫)

はい、そうすれば、次、機構集積協力金等の交付事業補助金1,753万4,000円の減額であります。これについては、大きくは地域集積協力金ということで、地域の農地の一定割合以上、2割ですけれども、これを機構に貸し付けた場合、地域に協力金を交付するというものであります。当初、市内の生産組合を見込んだんですけれども、実績がなかったというものであります。

それから、あと経営転換協力金ということで、経営している全農地とか、それから農業をリタイアする場合、10年以上貸し付ければ機構から経営転換協力金支払われるというものでありますけれども、これについても先ほどの地域集積協力金ですね、生産組合からの集積が進まなかったということもありまして、経営転換協力金も対象者が少なくなったということで、トータルで1,753万4,000円の減額というものであります。

それから、あと大きいものとしては、経営体育成支援事業交付金2,751万9,000円の減額となっております。これは、人・農地プランに登載された担い手農家が農業用機械を導入する場合、30%を国が補助するというものでありますけれども、これは28年度の予算要求時点では、一応要望調査をやっております。対象者が要望調査の結果38人で、事業費総額が1億1,548万円となって、その大体約3割、3,000万円が補助対象になるということで見込みました。

ただ、28年度実績では、28年度に入ってから事業要望再募集を行いましたところ、12地区で20の方が要望ありましたので、県のほうに事業要望を出しましたけれども、この経営体育成支援事業そのものが、いま事業採択がポイント制になっております。経営規模の拡大であるとか6次産業化の取り組みとかそういうものでありますけれども、そのポイントがなかなか稼げなかったということで、実際に採択になった方が3人で、事業費が893万7,000円で、補助が248万2,000円に下がったということで、2,751万9,000円の減額ということになっております。以上です。

○議長

15番、工藤竹雄議員。

○15番

議案第8号についてお尋ねします。

(工藤竹雄議員)

平川市子ども医療費給付条例の一部を改正する条例案、この条例案には反対ではございませんけれども、子ども医療費の拡充を図るとするが、なぜ通院費、中学生を対象としないのか。平川らしい、子育てしやすいナンバーワンのまちを目指すなら無料化にすべきであると思います。理

想と現実のギャップが非常に強いと。なぜ対象としないのか、その理由を聞かせてください。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

工藤議員御指摘の子ども医療費の無料化についてでありますけれど、中学生に関しては入院が対象となっております。なぜっていうふうな御指摘がございましたが、確かに中学生まで無料化ということも考えたわけでありまして、ただ、中学生になると、病院に通院される方ってというのはそんなには多くなっていくということで、現実的には医療費の多くかかる就学前、そして今回小学生6年生まで拡充したわけでありまして、その辺が現実的ではないのかなということによってこういうふうにしていただきました。

議員御指摘の健康長寿青森県ナンバーワンを目指す、あるいはまた子育てしやすさナンバーワンを目指すというタイトルと言いますか、7つの平川らしさからいきますと、そういうふうなことも考えたわけでありまして、そこまでいかななくてもいいのかなということによってこういうふうな形にさせていただきました。

○議長

15番、工藤竹雄議員。

○15番

(工藤竹雄議員)

通院費も、だんだん少ないだろうと。少ないなら、逆に言うと予算に影響はないだろうと。やっぱり義務教育を受けている方ですので、やっぱり一緒にこれを加えて、私はこの条例案を策定していただきたいと思うっておりますので、よろしくお願いします。

○議長

ほかに。

○17番

(齋藤律子議員)

17番、齋藤律子議員。

議案第46号一般会計の補正です。ページが46ページ、10款教育費です。3目の総合運動場整備事業費のこの説明にある減額についてお尋ねします。特にその地中熱云々とあるのは、これは当初の計画でなかったように記憶しております。それが計上されて、なぜ取り下げられたのかお尋ねします。

○議長

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長 (小林留美子)

お答えいたします。46ページの総合運動場整備事業費の委託料の関係でございますが、教育委員会、市民体育館の実施設計をしております。その中におきまして、その空調設備と、それから駐車場の融雪について、地中熱を利用してはどうかということを考えておりました。その調査のための補助金を日本環境協会というところに申請をいたしまして、一たんオーケーは出たのでございますが、当初体育館自体が29年度、30年度の建築年度だったものが、33年、34年という形に少し年度遅れましたので、このことにより日本環境協会のほうから事業採択を取り消すということになりました。それで一たん地中熱採熱調査業務委託料として、その地中熱の状況について調査しようと思っていたところの思いが達成なくなりましたので、この業務委託料を減額したということによってございます。

○議長

なお、設計等委託料の減額は、予算額と契約額の差でございます。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

お諮りします。

議案第3号から議案第20号まで及び議案第46号から議案第58号までの合計31件を、お手元に配付しております付託一覧表（案）のとおり、各常任委員会に付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいまの31件は、付託一覧表（案）のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第8、次に、議案第21号から議案第45号までの25件は、平成29年度各会計の予算案件であります。

お諮りいたします。

ただいまの25件を予算特別委員会に付託することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいまの25件は、予算特別委員会に付託することに決定いたしました。

日程第9、報告案件に入ります。

報告第1号専決処分した事項の報告について、専決第14号工事の請負変更契約について、専決第15号工事の請負変更契約についてを議題とします。

報告内容については、先ほど市長より説明がありましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、報告のみで終わります。

次に、お諮りいたします。

2日は議案熟考のため、3日は常任委員会開催のため、本会議を休会したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、2日、3日は本会議を休会とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、6日午前10時開議とし、その日は一般質問を予定しております。

本日はこれをもって散会いたします。

午後11時42分 散会